

船舶事故等調査報告書

平成22年12月16日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010門第117号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成22年5月5日 15時40分ごろ	
発生場所	長崎県対馬市竹敷港樽ヶ浜地区 竹敷港樽ヶ浜灯台から真方位169° 420m付近 (概位 北緯34° 16.8′ 東経129° 18.8′)	
事故等調査の経過	平成22年7月26日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	貨物船 第十一大日丸 <sup>だいいち</sup> 、199トン	
船舶番号、船舶所有者等	134626、有限会社相津海運	
乗組員等に関する情報	船長、三級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	プロペラ翼曲損	
事故等の経過	本船は、船長ほか3人が乗り組み、木材チップを半載し、船首約2.8m、船尾約3.6mの喫水で樽ヶ浜地区を出航のため右回頭中、平成22年5月5日15時40分ごろ、対岸付近の浅所に船尾が乗り揚げた。 その後、本船は、自力で航行を続けた。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南南東、風力 3 潮汐：下げ潮の中央期	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、竹敷港で回頭して出航する際、船尾が振れたため、付近の浅所に乗り揚げた可能性があると考えられる。 船長は、樽ヶ浜地区の陸岸付近には浅所が存在していることを知っていたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、竹敷港において回頭して出航する際、船尾が振れたため、付近の浅所に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	